



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月9日
上場取引所 東

上場会社名 トーヨーカネット株式会社
 コード番号 6369 URL <https://www.toyokanetsu.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大和田 能史
 問合せ先責任者 (役職名) 専務執行役員 コーポレート本部長 (氏名) 米原 岳史 TEL 03-5857-3333
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	13,996	40.1	1,302	—	1,446	—	949	—
2024年3月期第1四半期	9,987	△6.0	△446	—	△236	—	△469	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 873百万円 (—%) 2024年3月期第1四半期 △765百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	123.17	—
2024年3月期第1四半期	△59.03	—

(参考) 持分法投資損益 2025年3月期第1四半期 △23百万円 2024年3月期第1四半期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	69,525	36,843	53.0	4,775.71
2024年3月期	67,891	37,752	55.6	4,894.51

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 36,837百万円 2024年3月期 37,746百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	229.00	229.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	50.00	—	132.00	182.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	28,900	24.9	1,750	217.1	1,900	116.5	1,450	260.0	188.00
通期	59,500	10.6	3,900	26.2	4,100	14.5	2,800	△21.2	363.02

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 有

② ①以外の会計方針の変更： 無

③ 会計上の見積りの変更： 無

④ 修正再表示： 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	8,323,074株	2024年3月期	8,323,074株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	609,647株	2024年3月期	611,100株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	7,712,234株	2024年3月期1Q	7,955,958株

(注) 期末自己株式数には、「役員向け給付信託口」が保有する当社株式(2025年3月期1Q 57,700株、2024年3月期 59,400株)が含まれております。また、「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(2025年3月期1Q 58,975株、2024年3月期1Q 59,400株)。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は添付資料3ページ「(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手について)

決算補足説明資料はT D n e t で同日開示しており、また、当社ホームページに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. 補足情報	9
(1) 受注及び受注残高の状況	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日 至2024年6月30日)の連結売上高は、プラント事業が前年同四半期比減収となった一方で、主力事業の物流ソリューション事業が前年同四半期比大幅な増収となったことから、139億96百万円(前年同四半期比40.1%増)となりました。

利益面では、営業利益は、売上高の増加に伴い13億2百万円(前年同四半期は営業損失4億46百万円)と、前年同四半期の赤字計上から大幅に好転いたしました。また、営業外の損益は、政策保有株式の売却に伴う受取配当金の減少や為替差益の減少により前年同四半期比若干悪化したものの、特別損益について、前年同四半期は浸水被害の損失5億17百万円の計上がありました。当四半期は特別損益の項目として特筆すべき項目もなかったことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億49百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億69百万円)となりました。

各セグメントの経営成績は次の通りであります。

①物流ソリューション事業

ネット通販、3PL向けの「マルチチャトル」を組み込んだ庫内自動化設備案件を中心に売上計上されました。工程進捗平準化のため大型案件の設計・製作等を一部前倒して実施したことにより、進捗に伴う売上が計上された結果、当事業の売上高は89億80百万円(前年同四半期比86.4%増)、営業利益は12億81百万円(前年同四半期は営業損失5億1百万円)となりました。

②プラント事業

国内製油所向けメンテナンス案件については、安定的な受注を確保しつつ売上を計上しております。その結果、当事業の売上高は23億20百万円(前年同四半期比12.5%減)、営業利益は1億66百万円となり、前年度において客先検収を受けたタンクに関する売上高が第1四半期に偏っていたことから前年同四半期比44.7%減となりましたが、業績としては期初の想定通りであり順調に推移しております。

③次世代エネルギー開発事業

カーボンニュートラルの要請に応えるべく次世代エネルギー関連の研究開発に引き続き注力しております。次世代エネルギー関連の問い合わせが増加する一方で、既存エネルギーのタンク新設案件についても対応しております。当事業の売上高は、前期受注獲得したインドネシアでの新設案件の売上計上もあり、3億65百万円(前年同四半期比86.1%増)となりました。また営業損益については営業損失1億35百万円(前年同四半期は営業損失1億58百万円)となりました。

④みらい創生事業

環境事業において、アスベスト調査・分析や環境常時監視機器保守・管理サービスの受注が堅調に推移したこと等により、前期比で増収増益となりました。

その結果、当事業の売上高は22億19百万円(前年同四半期比1.1%増)、営業利益は2億4百万円(同41.7%増)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は434億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億94百万円増加しました。これは主に現金及び預金が15億94百万円増加したことによるものです。固定資産は260億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億39百万円増加しました。これは主に建設仮勘定が2億1百万円増加し、投資有価証券が37百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は695億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億34百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は263億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億80百万円増加しました。これは主に契約負債が36億30百万円増加し、未払法人税等が10億30百万円減少したことによるものです。固定負債は63億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億38百万円減少しました。これは主に長期借入金が60百万円、繰延税金負債が47百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は326億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億42百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は368億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億8百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益により9億49百万円増加した一方で、剰余金の配当17億84百万円、その他有価証券評価差額金により57百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は53.0%（前連結会計年度末は55.6%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現在の事業環境及び当第1四半期の業績を踏まえ、2024年5月14日に公表した、2025年3月期第2四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）及び同連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結業績予想並びに配当予想を修正しております。

詳細につきましては、本日発表の『業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ』をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,351	9,945
受取手形、売掛金及び契約資産	25,571	24,989
商品及び製品	26	39
仕掛品	1,476	1,418
原材料及び貯蔵品	5,163	5,489
その他	1,420	1,622
貸倒引当金	△34	△35
流動資産合計	41,975	43,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,634	4,640
機械装置及び運搬具(純額)	698	663
工具、器具及び備品(純額)	484	520
土地	10,092	10,145
建設仮勘定	598	799
その他(純額)	43	40
有形固定資産合計	16,551	16,810
無形固定資産	634	626
投資その他の資産		
投資有価証券	6,971	6,933
繰延税金資産	205	183
退職給付に係る資産	820	786
その他	948	932
貸倒引当金	△216	△216
投資その他の資産合計	8,729	8,619
固定資産合計	25,915	26,055
資産合計	67,891	69,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	997	1,093
短期借入金	11,375	12,075
1年内返済予定の長期借入金	2,480	2,480
未払費用	5,197	4,512
未払法人税等	1,384	354
契約負債	584	4,215
賞与引当金	410	96
受注損失引当金	104	92
完成工事補償引当金	106	126
その他	1,043	1,318
流動負債合計	23,685	26,365
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	2,160	2,100
繰延税金負債	858	810
再評価に係る繰延税金負債	1,095	1,095
退職給付に係る負債	420	405
資産除去債務	820	816
その他	99	88
固定負債合計	6,454	6,316
負債合計	30,139	32,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,273	1,273
利益剰余金	17,722	16,888
自己株式	△1,704	△1,702
株主資本合計	35,871	35,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,835	1,778
繰延ヘッジ損益	21	40
土地再評価差額金	684	684
為替換算調整勘定	△958	△978
退職給付に係る調整累計額	291	272
その他の包括利益累計額合計	1,874	1,797
非支配株主持分	5	6
純資産合計	37,752	36,843
負債純資産合計	67,891	69,525

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	9,987	13,996
売上原価	8,371	10,518
売上総利益	1,616	3,478
販売費及び一般管理費	2,063	2,175
営業利益又は営業損失(△)	△446	1,302
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	128	120
為替差益	85	64
その他	21	25
営業外収益合計	236	213
営業外費用		
支払利息	16	26
持分法による投資損失	—	23
その他	8	19
営業外費用合計	25	69
経常利益又は経常損失(△)	△236	1,446
特別利益		
固定資産売却益	29	0
特別利益合計	29	0
特別損失		
固定資産除却損	2	0
災害による損失	517	9
特別損失合計	519	10
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△726	1,436
法人税、住民税及び事業税	104	480
法人税等調整額	△361	5
法人税等合計	△256	486
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△469	950
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△469	949
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△242	△71
繰延ヘッジ損益	14	19
為替換算調整勘定	△58	△19
退職給付に係る調整額	△9	△18
持分法適用会社に対する持分相当額	—	14
その他の包括利益合計	△295	△76
四半期包括利益	△765	873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△765	873
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	次世代エネルギー開発事業	みらい創生事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	4,817	2,650	196	2,194	9,859	127	—	9,987
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	4	—	—	4	43	△48	—
計	4,817	2,655	196	2,194	9,864	171	△48	9,987
セグメント利益 又は損失(△)	△501	301	△158	144	△214	22	△254	△446

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	△214
「その他」の区分の利益	22
全社費用(注)	△275
その他の調整額	21
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失(△)	△446

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

1. 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	次世代エネルギー開発事業	みらい創生事業					
売上高									
外部顧客への売上高	8,980	2,320	365	2,219	13,886	110	—	13,996	
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	4	—	28	32	46	△79	—	
計	8,980	2,324	365	2,247	13,919	156	△79	13,996	
セグメント利益 又は損失(△)	1,281	166	△135	204	1,516	50	△264	1,302	

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	1,516
「その他」の区分の利益	50
全社費用(注)	△278
その他の調整額	14
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,302

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	203百万円	204百万円
のれんの償却額	0百万円	2百万円

3. 補足情報

(1) 受注及び受注残高の状況

(受注の状況)

事業の種類別セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
物流ソリューション事業	3,288 (16)	48.5 (0.2)	5,315 (19)	52.7 (0.2)	2,026 (2)	61.6 (16.2)
プラント事業	3,359 (-)	49.5 (-)	3,747 (-)	37.2 (-)	388 (-)	11.6 (-)
次世代エネルギー開発事業	137 (125)	2.0 (1.9)	1,018 (981)	10.1 (9.7)	880 (855)	641.6 (679.6)
合計	6,785 (142)	100.0 (2.1)	10,080 (1,000)	100.0 (9.9)	3,295 (858)	48.6 (601.9)

() 内は内数であって、海外受注高を示しております。

(受注残高の状況)

事業の種類別セグメント	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2024年6月30日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
物流ソリューション事業	37,006 (4)	84.5 (0.0)	33,340 (19)	79.0 (0.0)	△3,665 (15)	△9.9 (383.8)
プラント事業	5,913 (-)	13.5 (-)	7,340 (-)	17.4 (-)	1,427 (-)	24.1 (-)
次世代エネルギー開発事業	868 (861)	2.0 (2.0)	1,521 (1,513)	3.6 (3.6)	652 (651)	75.2 (75.6)
合計	43,788 (866)	100.0 (2.0)	42,202 (1,533)	100.0 (3.6)	△1,585 (667)	△3.6 (77.1)

() 内は内数であって、海外受注残高を示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 野口 哲生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹本 泰明
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。